

令和8年 第5回

教育委員会定例会会議録

令和8年5月20日

中央区教育委員会

令和8年第5回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和8年5月20日（水） 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 小川将
委 員 伊東佳子
委 員 北澤武
委 員 坂本順子

説明のために出席した事務局職員

次 長 北澤千恵子
庶務課長 古賀政成
学務課長 清水真紀
学校施設課長 田中恒祐
指導室長 畝尾宏明
統括指導主事 田中茂樹
統括指導主事 深滝恵
幼児教育担当専門幹 渡邊大二郎
図書文化財課長 石川和男
教育センター所長 村上隆史

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 一瀬知之
庶務係員 森田翔平

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 小川将

- 日程第 1 議案第 2 4 号
 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について
- 日程第 2 議案第 2 5 号
 中央区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正に伴う意見の申出について
- 日程第 3 議案第 2 6 号
 中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 4 議案第 2 7 号
 中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 報告事項
 各課事業報告について

教 育 長 それでは、ただいまから令和８年第５回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は小川委員にお願いいたします。

小川委員 はい、承知しました。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第１、議案第２４号を議題といたします。議案第２４号を、書記、朗読願います。

 （書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第２４号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

 （「なし」の声あり）

 よろしいでしょうか。

 それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第２４号は原案のとおり可決されました。

 次に、日程第２、議案第２５号を議題といたします。議案第２５号を、書記、朗読願います。

 （書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第２５号「中央区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正に伴う意見の申出について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

 （「なし」の声あり）

 よろしいでしょうか。

 それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第２６号を議題といたします。議案第２６号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第２６号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第２６号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第４、議案第２７号を議題といたします。議案第２７号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第２７号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第５、報告事項に入ります。報告事項の（１）につきまして、報告をお願いします。

学務課長 「医療機関への受診を要する区立学校事故発生状況の推移（令和５年度～令和７年度）」について、資料１により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 ありがとうございます。把握されている範囲で、お手元でお分かりになればということでお尋ねいたしたいのですが、令和6年度から令和7年度にかけて、事故件数が減少しておりよかったなと思うのですが、傷病別で見たときに、この類型が特に下がっているというような傾向がありますでしょうか。あれば教えてください。

学務課長 傷病別で見ると、合計件数で打撲が昨年度よりも31件減少しております。また、眼の負傷についてもマイナス33件で、この2つの減少が大きくなっております。以上でございます。

坂本委員 ありがとうございます。これだけの事故件数が減ってよかったなと思いますとともに、それだけ管理をしっかりといただいているのだなと思います。ありがとうございました。

教 育 長 ほかにご質問ございますでしょうか。

伊東委員 ありがとうございます。時間帯のところで一つ気になったのですけれども、小学校の始業前の発生件数が増えています。これは何か小学校で登校が早まった等の影響があるのでしょうか。

学務課長 登下校時の事故発生件数につきましては、その他の項目に含まれておりまして、始業前の欄は登校後の件数でございます。発生場所として多いのが、小学校の始業前ですと、教室での発生が令和6年度1件だったところが令和7年度は6件に増えております。その他、場所としては、教室のほかにも廊下や階段が挙げられますが、それぞれ数件ずつ増えておりまして、今回小学校での件数増となっているところです。以上でございます。

伊東委員 ありがとうございます。小学校始業前というと、どうしても教職員の先生方の目が行き届きにくいところがあるかと思います。大きな事故にならないような工夫をお願いいたします。

教 育 長 ほかにご質問ございますでしょうか。

小川委員 その他の中学校が23件ということで、先ほどのご説明で全体の50数%とおっしゃっていたと記憶してしまして、この中に部活動も含まれていたかと思うのですが、部活動以外だと登下校で事故が発生しているという、そういう理解でよろしいでしょうか。また、登下校のときに発生した事故の内容というのは実際どういう形で数字が上がってくるのか、また何故そのような事故が起きているのかというところが数字から読み取れないので教えてもらえればと思います。何か対策した方が良いのであれば、対応していかなければいけないと思いますので、その辺りの見解を教えてください。

学務課長 中学校のその他の発生時間帯に関しましては、23件のうち、部活動が18

件と最も多くなっているほか、校外行事でも数件が挙がってきております。中学生の登下校の事故については、0件でございます。

一方で小学校では、その他の中に占める割合について、登下校が一番多く、こちらは、例えば転んでしまったなどが挙げられるのですが、学校へ来てから、その後、病院に行くケースや、子どもが後から痛みを訴えたので病院に行きましたという報告が保護者の方から学校に上がってくるケースなどで、病院を受診した件数として把握しているというところでございます。以上でございます。

小川委員 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の(2)から(4)につきまして一括で報告を願います。

指導室長 「令和7年度区立中学校卒業生の進路状況について」について、資料2により報告。

「令和8年度全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストの実施の概要について」について、資料3により報告。

教 育 長 「令和8年度メンタティーチャーについて」について、資料4により報告。
それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

北澤委員 ご説明ありがとうございました。資料3の令和8年度の全国学力・学習状況調査のことについてお伺いしたいのですが、今回C B Tシステムによるテスト等も行われたということで、何かもしトラブルのとかそういったものがあつたのであれば、そこを共有していただければと思いますが、いかがでしょうか。

指導室長 大きなトラブル等はありませんでした。教育I C T推進係の職員者や指導主事等が少し心配だという学校には事前に行きまして、サポートいたしました。また、I C T支援員がテストの日は常駐をしております、サポートしておりました。

あえて言うとするならば、S u r f a c e を使っている学校があるのですが、電池の減りが早いというようなことがあり、充電器を活用して、電源が落ちないような工夫をしたという報告を受けております。以上でございます。

北澤委員 ありがとうございます。来年度は全国的に完全C B T化というような話も出てきておりますので、それに向けて、トラブルが発生ないようにバッテリーについても配慮いただければと思っております。ありがとうございました。

教 育 長 ほかにご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（５）についての報告をお願いします。

教育センター所長

「令和７年度区立小・中学校におけるいじめの状況について」について、資料５により報告。

教 育 長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（６）について報告をお願いします。

図書館文化財課長

「令和８年度小中学校POPコンクールの開催について」について、資料６により報告。

教 育 長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

小川委員

コンクールの募集期間は１０月１日から３０日で、選考されたものの掲示が年末からという、そういう理解でよろしいですか。

図書館文化財課長

はい。

小川委員

その理解で言うとなると、掲示期間がすこぶる短いような気がしまして、年末年始を挟むと７日間ぐらいしかないことになるのですが、せっかくでしたら、もう少し掲示してあげたほうが子どもたちも喜ぶのではないかなと思うのですが、何か特別な事情等がおありなののでしょうか。できればもう少し長くしてあげたほうが良いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

図書館文化財課長

掲示期間に関しては、多目的ホールを連続して確保できたのがこの期間しかなかったというのが実情でございます。まず第１回ということでやっていく中で、これも課題として、ブラッシュアップし、今後は掲示期間を長くしていく等、検討していきたいと思っております。また、どこか他のところでも掲示ができればということも考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

小川委員

例えばホームページに掲載してあげると、子ども達も喜ぶだろうし、お勧めの本があれば読んでみたいという子どもも多くなるかと思しますので、少しそのあたりの工夫をさらにしていただければと思います。初回とはいえ、初回が大事な部分もあると思いますので、よろしくお願いします。

教 育 長

ありがとうございます。ほかにご質問等ございますでしょうか。

坂本委員

ありがとうございます。このコンクールについて例えば、ビブリオバトルとコラボしていくなど、先ほども掲示についてのお話がありましたけど、何か今後そういうことをお考えなのかお伺いしたいのが１点。あと、募集方法なので

すけれども、基本的には紙に書いたものや、パソコン等で入力してプリントアウトしたものなど紙媒体で提出する流れをお考えなのでしょうか。そのあたり、少し細かなことで恐縮ですが、教えてください。

図書館文化財課長

ビブリオバトルとの連携については、今のところまだ考えておりませんが、ご意見を参考にさせていただいて、次回以降ブラッシュアップして、何かコラボできるものがあるか等、検討していきたいと思います。

また、提出方法についてですが、各学校から紙媒体にて交換便でお送りいただく運用を想定しております。ただ、今後学校と調整していく中で、電子データで出せないかというような要望がありましたら、提出方法についても検討していきたいと考えております。以上でございます。

坂本委員

ありがとうございます。今年度が1回目ということで、これからだと思えますので、またやってみた結果などのご報告をお待ち申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ほかにご質問ございますでしょうか。

伊東委員

この小学校チラシ（案）を見てみると、下のほうに4年生以外で参加したい人は図書館で募集しているPOPコンクールに応募してね、とあるのですが、これはどういう意味なのでしょうか。4年生と4年生以外で何か差別化を図っているということでしょうか。

図書館文化財課長

審査については、小学校部門と中学校部門の2部門に分かれており小学校部門に関しては、図書館で受け付けた4年生以外の児童も学校で受け付けた4年生児童も一緒に審査を行います。これも今後学校からのご相談で4年生以外の児童も交換便で送りたいとの要望がありましたら、お受けしようと考えております。以上です。

伊東委員

ありがとうございます。そうすると、4年生の子だけが最優秀賞などの賞の対象にはなるけれども、4年生以外の子たちもコンクールに作品を出すこと自体はできる、という理解でよろしいでしょうか。

図書館文化財課長

最優秀賞については、1年生から6年生の児童全員が対象になります。学校としての応募は4年生児童だけ受け付けるという意味合いでポスターに表記しております。これは4年生でPOPの授業やっていることから、いちばんコンクールに応募しやすいだろうということで、小学校の募集については4年生を対象にしているということでございます。ただ、先ほど申したように4年生以外の学年の児童についても応募したいということであればお受けしたいと考えております。以上でございます。

伊東委員

ありがとうございます。少し分かりづらいなと思います。せっかくほかの学年の子も対象なのであれば、それが分かりやすい形で、例えば、4年生はPOPの授業で勉強したことを活かしてやってみようみたいな感じで大きく書

いて、ほかの学年の子の応募も待ってるよ、とも記載する等、もう少し、分かりやすくしてあげたほうがいいのかなと思いました。

あと、少し別の話になりますが、今回は募集期間が10月ということで、これは多分POPの授業に絡めてということだと思いますので期間としては良いかなと思うのですが、ほかの学年の子も対象にするということであれば、読書感想文を書く夏休み期間に絡めても面白いのかなと思いました。今後、ご検討いただければと思います。

教 育 長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（7）につきまして報告をお願いします。

庶務課長 「家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼について」について、資料7により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項の（8）について、各所管課長から報告願います。

指導室長 「意見・要望」の1、2件目について、資料8により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の3件目について、資料8により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいですか。

それでは本日の日程は終了となりますが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

それでは、これをもちまして、本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時34分 教育長閉会宣言

署名委員